

□ 事業目的

▪ 都民の歯の健康づくり対策を推進するため、区市町村や歯科関係団体との連携・調整を図りながら、総合的な協議を行い、歯科保健対策の充実強化を図る。

- 医療的ケア児を含めた在宅療養児者の歯科受診についての課題を抽出し、在宅歯科医療に関する取組や方向性を検討するため、東京都歯科保健対策推進協議会の下に、新たに「**在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進に関する部会（在宅歯科医療体制推進部会）**」を設置

□ 事業概要

▪ 在宅歯科医療体制推進部会

1 開催回数：4 回程度

R8年度			
第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
・部会(1回目)	・部会(2回目)⇒中間案まとめ ・協議会報告	・部会(3回目)	・部会(4回目)⇒最終案まとめ ・協議会報告

2 委員（案）

- ・ 歯科訪問診療や障害児者の歯科診療を実施する歯科医療機関
- ・ 訪問看護など在宅サービスを実施する事業者、医療的ケア児支援センター職員
- ・ 関係団体、区市町村職員 等

3 検討内容

在宅療養児者に関する歯科診療における課題の抽出及び課題解決に向けた取組の方向性
（R7年度末に完成予定の「東京都医療機能実態調査（在宅医療）」報告書も活用して検討を実施）